

# いきがい広場

101号  
2022.1.20発行



## 新年のご挨拶

理事長 升水 一義

明けましておめでとうございます。  
会員並びに関係者の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年4月から12月までの契約金額は、対前年度比プラス9%の5億4100万円となり、コロナ前の水準まで戻りつつあります。これは、会員・役職員が感染症対策をしながら、業績回復に努めた結果であり、皆様には感謝しております。

その一方で、昨年度、全国の会員数が19年ぶりに70万人を下回る事態となりました。就業の基盤である会員数の伸び悩みは、地域貢献を目指すセクターの担い手不足となり、シルバー業界の衰退につながる恐れがあります。また、昨年4月の改正高年齢者雇用安定法では、70歳までの就業確保措置を講じることが企業の努力義務となりました。事業団の入会者数は、対前年度比プラス15%の144人となつているものの、今後は入会年齢の上昇や、会員の高年齢化が進むのではないかと懸念されます。



そのほかにも、消費税法の改正により、来年10月から始まるインボイス制度は、会員や事業団に大きな影響を及ぼす可能性があります。動向を注視しなくてはなりません。

シルバー業界は、今、重大な局面を迎えています。会員・役職員の皆様には、コロナ禍からの回復に取り組んでいただいている中、さらなるご負担をお掛けすることになります。ご「自主・自立、共働・共助」の理念の下、引き続きご協力いただきたく、お願い申し上げます。

結びに、事業団のますますの発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 配分金

- インボイス制度
- 配分金振込手数料、ゆうちょ銀行66円へ
- 配分金収入等に対する所得税の取扱い

## ピックアップ!

こんな仕事 あんな仕事

- サポート校講師

## 永年在籍・地区班役員表彰

## 市長に事業団活用を要望

## 班活動

- 真土班「カラオケ・卓球同好会」
- 恒例行事、金目班みかん狩り
- 金目班、旭北班、城島班
- ボランティア活動
- 南原班、豊田班

## お知らせ

- 公民館まつり参加日程
- 事業団まつりブース参加者の募集
- 安全管理講習会
- カープス優待割引
- 就業情報・就業情報説明会
- 体温検知カメラの設置
- らくらくスマホ体験会

# インボイス制度について

消費税法の改正により、令和5年10月から、「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。事業団が個人事業主である会員に支払う配分金には、消費税が含まれていますが、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は、消費税の納税義務が免税されるため、ほとんどの会員は免税事業者となっています。

しかし、インボイス制度が導入されると、免税事業者からの仕入税額控除ができなくなり、会員が就業して配分金を受け取ると、事業団に新たな税負担が発生するようになります。導入後も事業団が仕入税額控除を受けるには、会員が自ら税務署に申請して課税事業者となる必要があります。

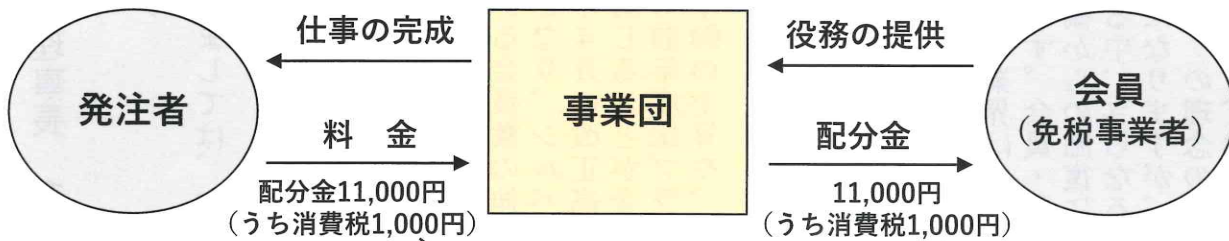
この法改正は、全国のシルバー人材センターに大きな影響を与えるため、上部団体が関係省庁や政党に対し、特例措置の要望などを行っています。しかし、予定どおりに実施された場合には、次の①～③しか財源確保に向けた対応策がないのが現状です。

- ①配分金を引き下げる
- ②料金を値上げする
- ③配分金引き下げと料金値上げを組み合わせる

インボイス制度の導入は、会員にとっても影響があるため、今後の動向については適宜お知らせいたします。

## 《インボイス制度施行後》

配分金額11,000円（本体10,000円＋消費税1,000円）のケース



事業団としては、預かり消費税額1,000円－仕入に係る消費税額0円＝1,000円となり1,000円を納税しなければならない（仕入税額控除なし）

## 配分金振込手数料、ゆうちょ銀行66円へ

配分金は給与ではありませんが、現在はゆうちょ銀行の「給与預入」を利用することで、手数料無料で支払いができています。しかし、「給与預入」は令和4年3月で終了するため、4月以降は手数料66円の「総合振込」に切り替わります。

手数料有料化の対応として、平塚信用金庫を振込先に指定できるようにしました。平塚信用金庫への振込に手数料はかかりませんが、4月以降もゆうちょ銀行への振込を希望する場合は、手数料66円が振込金額から差し引かれます。振込先を変更したい場合は、本人名義の平塚信用金庫の通帳を持参の上、事業団にお越しく下さい。また、事業団から会議謝金や委託費を受け取る場合も、ゆうちょ銀行への振込は66円が差し引かれます。なお、シルバー派遣の報酬（賃金）を受け取る場合は、ゆうちょ銀行でも振込手数料は差し引かれません。

差し引かれる振込手数料の金額（令和4年4月以降）

|        | 配分金（請負・委任）等 | 賃金（シルバー派遣） |
|--------|-------------|------------|
| ゆうちょ銀行 | 66円         | 0円         |
| 平塚信用金庫 | 0円          | 0円         |

# 配分金収入等に対する所得税の取扱いについて



生きがい事業団で得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、次のとおりです。確定申告にあたり、「配分金支払証明書」が必要な方は事務局までお越しくください。無料で発行します。また、シルバー派遣で就業した場合は、神奈川県シルバー人材センター連合会から源泉徴収票が送付されます。

会員の配分金の収入は、所得税法上の「雑所得」に該当するとされています。雑所得の金額は、次の(1)から(3)までの合計額とされています(所得税法35条)。また、会員の配分金は、次の「(2)業務に係るもの」に該当します。

(1) 公的年金等 … 収入金額－公的年金等控除額＝公的年金等の雑所得

(2) 業務に係るもの … 総収入金額－必要経費＝その他の雑所得

(注) 業務に係るものとは、副業に係る収入のうち営利を目的とした継続的なものをいいます。令和4年以後の所得税において、業務に係る雑所得を有する場合で、その年の前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が300万円を超える方は、「現金預金取引等関係書類」を保存しなければならないこととされています(国税庁タックスアンサー所得税No.2080)。

(3) (1)、(2)以外のもの… 総収入金額－必要経費＝その他の雑所得

## 〔控除できる額等について〕

### 1 基礎控除

基礎控除は、ほかの所得控除のように一定の要件に該当する場合に控除するというものではなく、一律に控除されます。基礎控除の額は、合計所得金額に応じて異なりますが、個人の合計所得金額が2,400万円以下の場合には48万円とされています(国税庁タックスアンサー所得税No.1199)。

### 2 雑所得、給与所得の控除

雑所得の所得金額の計算については、これらの所得の金額の計算上その「収入総額」(※1)から控除する必要経費(※2)が55万円(※3)未満となるときは、実際の必要経費がなくても、最低55万円までの必要経費の控除ができるとされています(租税特別措置法27条、国税庁タックスアンサー所得税No.1810)。

また、会員が、シルバー派遣等による「給与所得」も有するときは、55万円(家内労働者等の必要経費の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額：国税庁タックスアンサーNo.1810の5の(2)の(注))から「給与所得控除額」(所得税法28条2項に規定する「給与所得控除額」をいいます。)を控除した残額を限度として必要経費の控除ができるとされています(租税特別措置法27条、国税庁タックスアンサー所得税No.1410の1)(※4)。

さらに、会員が公的年金を受給しているときは、配分金収入や給与収入とは別に、公的年金等の控除を受けることができるとされています(所得税法35条2項)。「公的年金等控除額」は、受給者の年齢、年金の収入金額に応じて定められています(国税庁タックスアンサー所得税No.1600の3)。

(※1) 「収入金額」とは、課税される前の金額をいいます。

(※2) 「必要経費」とは、原則、雑所得等を得るために直接要した費用をいい(所得税法37条)、会員が事業団から提供された請負就業の完成、遂行に直接要した費用が該当します。例えば、事業団から提供された仕事の完成、遂行に要した材料費等で会員自ら負担した費用や、就業場所への往復に要した交通費が該当します。通常、会員の請負就業に要した必要経費が1年で55万円以上となるケースは少ないと考えられます。

(※3) 「55万円」の適用については、令和2年分以後の所得税について適用されます(令和元年分までは65万円となります。)

(※4) 令和2年分以降は、基礎控除額が48万円(前記1)となり、家内労働者等の必要経費の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円であることから、その年の総収入金額が103万円以下の場合には、総所得金額が基礎控除額の48万円以下となるので、本人に所得税は課されず、また、扶養者の所得税額の計算上、配偶者控除あるいは扶養控除の対象となります。

### (参考)

#### ○租税特別措置法

(家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例) 第二十七条 (省略)

#### ○租税特別措置法施行令

(家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例) 第十八条の二 (省略)

#### ○国税庁タックスアンサー所得税No.1199、1400、1410、1500、1600、1810、2080(白色申告者の記帳・帳簿等保存制度) (省略)

※タックスアンサーについては、国税庁のホームページをご参照ください。また、配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除、及びその他の控除については、税務署までお問い合わせください。

# ピックアップ！こんな仕事あんな仕事

教員資格・特技を活かす！  
サポート校での学習支援



サポート校とは、通信制高校に通う生徒向けの民間教育施設です。法律で定められた学校とは異なり、独自のカリキュラムで学習面や精神面をサポートすることで、3年間の通信制高校卒業を支援します。事業団では、サポート校での学習支援や特別活動の講師を引き受けており、これまでに13人が就業しています。

定期的な仕事では、教員資格を持つ元教師や塾講師経験者の会員が、数学や英語などを教えています。教壇に立っての授業ではなく、その日に登校した生徒が自宅学習で分からなかったところの質問に答えたり、通信制高校に提出するレポートをパソコンでチェックしたりします。また、単発的に行われる特別活動では、手話や俳句、手芸、革細工など、会員の特技を活かした講座を実施しています。

通信制高校に通う生徒には、身体の不調や家庭の事情、やりたいことがあるなど、さまざまな事情があります。サポート校で英語を教える境会員は、「高校卒業資格を取得するため、アルバイトをしながら通う生徒が多いです。英語が嫌いにならないよう、一人一人に合わせた教え方をしています」と話します。



境 康子さん



齋藤 むつ子さん



久保寺 教博さん

# 永年在籍・地区班役員表彰

永年在籍並びに地区班活動に貢献した会員82人に対し、理事長から感謝状が贈られました。永年在籍表彰の対象者は、これまで在籍10年と15年でしたが、今年度からは20年以上の就業会員まで拡大しました。これは、平成29年度に定年を80歳から85歳まで引き上げたことで、在籍20年以上（80歳以上）の会員も就業できるようになったからです。

会員が積み上げてきた安全で質の高い就業の仕方は、新会員が仕事を始める際には見本となります。これからも長年培ってきた経験を活かし、就業環境の整備や新会員への助言など、事業団の発展に向けてご協力をお願いいたします。



美術館での表彰式（出席会員34人）

| 永年就業<br>(20年以上)<br>13人 | 永年就業<br>(15年)<br>22人 | 永年就業<br>(10年)<br>45人 |        |
|------------------------|----------------------|----------------------|--------|
| 秋澤 勇                   | 阿閉 功                 | 岩崎 和夫                | 田野 親敏  |
| 安西 よし江                 | 宇佐美 脩一               | 上原 敏男                | 鶴田 保博  |
| 小俣 恵子                  | 宇津木 幸次               | 大坪 善子                | 土橋 勝関  |
| 川古谷 博史                 | 岡部 詔重                | 大庭 孝夫                | 中川 スミ子 |
| 後藤 秀男                  | 尾野 繁雄                | 岡崎 博行                | 永倉 一恵  |
| 下川部 花子                 | 片倉 輝明                | 岡田 正一                | 中西 利雄  |
| 城田 進                   | 北村 邦夫                | 小川 康                 | 中俣 強   |
| 武田 正彦                  | 後藤 和夫                | 尾崎 榮                 | 成川 球江  |
| 田中 清一                  | 清水 大我生               | 嘉悦 妙子                | 西村 千枝子 |
| 府川 功                   | 下内 千代春               | 梶田 善勇                | 橋本 均   |
| 宮川 稔                   | 杉山 進                 | 柏木 繁                 | 馬島 正弘  |
| 山本 弘                   | 鈴木 美世子               | 菊地 和子                | 肱元 幸治  |
| 山本 義徳                  | 高橋 豊                 | 菊地 静子                | 平田 尊   |
|                        | 千田 伊作                | 木村 久三                | 平野 幸夫  |
|                        | 友景 章二                | 佐川 克治                | 藤岡 登   |
| 地区班役員<br>(3期6年)<br>2人  | 早川 克彦                | 佐藤 たみ江               | 松井 興嗣  |
|                        | 早野 亘                 | 佐藤 文孝                | 松下 一昌  |
| 橘川 初太郎                 | 藤原 勝宣                | 城田 三成                | 丸山 香代子 |
| 小見 洋甫                  | 細野 忠男                | 鈴木 優                 | 水島 武雄  |
|                        | 森 豊                  | 須永 千枝子               | 森田 和幸  |
|                        | 和田 代都司               | 曾我 勝儀                | 藪谷 光男  |
|                        |                      | 高佐 博                 | 山田 増江  |
|                        |                      | 高橋 妙一                |        |

受賞者挨拶 武田正彦（84歳）  
永年表彰をいただき、ありがとうございます。平成11年に入会してから、間もなく23年が経ちます。書道が趣味で、今は書道教室の講師をしています。月3回、午前と午後2時間ずつ教えていますが、受講生の皆さんが上達していく姿や、書道を通じた会話からは、伝える喜びや共に学ぶ楽しさを得られ、このような機会に恵まれたことを心より感謝しています。これからも健康に気をつけながら、無理のないペースで働いていきます。



書道教室で働く武田正彦さん

## 市長に事業団活用を要望

升水理事長をはじめとする事業団理事が落合市長を訪ね、公共事業での事業団活用や市民への事業団PRなどをお願いしました。

### 令和2年度 契約金額

|   | センター | 公共          | 民間          | 合計          | 公共比率  |
|---|------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1 | 藤沢市  | 479,764,305 | 316,140,945 | 795,905,250 | 60.3% |
| 2 | 二宮町  | 56,151,242  | 39,149,276  | 95,300,518  | 58.9% |
| 3 | 秦野市  | 202,622,580 | 142,397,802 | 345,020,382 | 58.7% |
| 4 | 大磯町  | 37,501,511  | 29,923,128  | 67,424,639  | 55.6% |
| 5 | 寒川町  | 51,387,015  | 71,891,327  | 123,278,342 | 41.7% |
| 6 | 茅ヶ崎市 | 146,185,530 | 233,103,625 | 379,289,155 | 38.5% |
| 7 | 伊勢原市 | 111,347,610 | 192,091,307 | 303,438,917 | 36.7% |
| 8 | 平塚市  | 131,289,543 | 505,323,239 | 636,612,782 | 20.6% |

湘南地域にあるシルバー人材センターの契約金額を比較すると、平塚市生きがい事業団の公共比率が最も低い。



写真左から、坂井理事、濱島理事、羽角理事、赤羽理事、升水理事長、久保井理事、落合市長、吉澤理事、平田理事（令和3年9月27日）

# 地区班活動報告

## 真土班「カラオケ・卓球同好会」(班長 芦野秀敏)

毎月、班の行事でカラオケと卓球を行っています。カラオケは最後の土曜日午後5時～6時30分、卓球は第2・第4の日曜日午前9時～12時です。時間内であれば自由に入退室できますので、参加したい方はお越しください。初めての方は手ぶらでも参加できます。



四之宮ふれあいセンター／8人／令和3年11月27日(土)



大野公民館／8人／令和3年11月28日(日)

## 恒例行事、金目班みかん狩り 🍊

### 金目班(班長 本田栄)

今回も「勤労感謝の日」に計画しました。前日の雨で心配していましたが、当日は快晴に恵まれ、楽しいひと時を過ごせました。参加者はみかんを食べて、お土産も大量に持ち帰りました。



大磯町「杉崎農園」／42人／令和3年11月23日(火)

### 旭北班(班長 南志郎)

前日はかなりの雨で心配でしたが、当日は朝から素晴らしい天気でした。参加者は公民館に集合し、車7台に分乗しました。みかんは大変甘く、全員夢中で食べ、たくさんのお土産を持って帰路につきました。



大磯町「杉崎農園」／24人／令和3年11月23日(火)

### 城島班(班長 宇佐美脩一)

金目班のお誘いで、みかん狩りに行きました。金目班が利用しているみかん園は、小粒で甘いみかんが食べられるため、毎年楽しみにしています。お土産用のみかんもたくさん持って帰ることができ、大満足の日でした。



大磯町「杉崎農園」／4人／令和3年11月24日(水)

# ボランティア活動を実施

## 南原班「公園清掃・花植え」



南原公園／9人（愛護会5人含む）  
令和3年11月14日（日）

## 豊田班「障子張替」



豊田公民館／4人／令和3年12月19日（日）

## 事業団まつりブース参加者の募集

日時：令和4年10月13日（木）～18日（火）

時間：①午前10時15分～12時15分  
②午後1時～3時

場所：市民プラザ（紅谷町18-8）

内容：仕事の実演、工作体験教室、手作り品の販売、パネル展示等

待遇：①無料出し物 材料費主催者負担、報酬なし  
②有料出し物 材料費参加者負担、報酬は配分金で売上の9割

## 公民館まつり参加日程のご案内

新規会員の入会促進や仕事の新規開拓を目的に、地区班が公民館まつりに参加します。手作り縫製品の販売を行う班もあります。

|    | 参加日程     |          | 公民館     | 地区班  | 縫製品販売   |
|----|----------|----------|---------|------|---------|
| 1  | 2月19日(土) | 2月20日(日) | 須賀公民館   | 港班   |         |
| 2  | 2月26日(土) |          | 松原公民館   | 江陽班  | ○       |
| 3  | 2月26日(土) | 2月27日(日) | 松が丘公民館  | 松が丘班 |         |
| 4  | 2月26日(土) | 2月27日(日) | 旭南公民館   | 旭南班  |         |
| 5  | 2月27日(日) |          | 金目公民館   | 金目班  | ○       |
| 6  | 3月5日(土)  |          | 崇善公民館   | 江陽班  | ○       |
| 7  | 3月5日(土)  |          | 八幡公民館   | 八幡班  | ○       |
| 8  | 3月5日(土)  |          | 豊田公民館   | 豊田班  |         |
| 9  | 3月5日(土)  |          | 神田公民館   | 田村班  |         |
| 10 | 3月5日(土)  |          | 旭北公民館   | 旭北班  |         |
| 11 | 3月5日(土)  | 3月6日(日)  | なでしこ公民館 | 浜岳班  |         |
| 12 | 3月5日(土)  | 3月6日(日)  | 吉沢公民館   | 土沢班  | 5日(土)のみ |
| 13 | 3月13日(日) |          | 大神公民館   | 大神班  | ○       |

※新型コロナの状況等によっては、不参加となる場合があります。最新の情報は事業団ホームページ等でご確認ください。

## 安全管理講習会のご案内（予約不要）

日時：令和4年3月2日（水）午後1時30分～3時30分

場所：中央公民館（追分1-20）

内容：交通安全教室など

※参加者には反射リストバンドを配布します。

※就業会員は特段の事情がない限りご参加ください。

## カーブス優待割引

全国シルバー人材センター事業協会と（株）カーブスジャパンが優待割引契約をしたため、会員とその家族を対象に入会金の優待割引が始まりました。

**利用施設** 女性専用30分フィットネスクラブ

- ①カーブス平塚四之宮（四之宮2-14-5 シュガーロックハウス1F）
- ②カーブス平塚徳延（徳延206-1）
- ③カーブス紅谷町（紅谷町14-30 平田ビル2F）

**割引内容** 入会金通常15,000円（税抜）を5,000円（税抜）に割引  
ただし、入会金割引は初回来店時に入会された場合に限る。

**利用方法** 専用ダイヤル（0120-441-029）に電話し、必ず申込みの際に「シルバー人材センター2668」と申し出ください。

# 平塚市生きがい事業団・県シルバー人材センター連合会の就業情報

|                 | 職種                                | 就業日、就業時間、休日                                       | 就業場所        | 資格等                  | 募集人員     | 担当職員 |
|-----------------|-----------------------------------|---|-------------|----------------------|----------|------|
| 請負・委任<br>(事業団)  | 事業団内教室での各種講師                      | 月～金、9:30～18:00の間で相談、2時間程度                         | 西八幡         | 資格等要相談               | 若干名      | 遠藤   |
|                 | 個人家庭での日常的家事（掃除、洗濯、食事作り、買物、家庭ごみ出し） | 平日9:00～16:00の間で相談（継続）<br>例:週1回、1～2時間<br>月1回、2～3時間 | 市内<br>(固定)  | なし                   | 受注<br>都度 | 中村   |
|                 | 個人家庭での掃除（換気扇、窓、網戸、粗大ごみ搬出）         | 平日9:00～16:00の間で相談（単発）<br>例:1～6時間/日、複数人で同日就業       | 市内<br>(日替)  | なし                   | 受注<br>都度 | 藤間   |
|                 | 市民農園等で生産した農作物の販売                  | 平日のうち週数日  | 西八幡<br>寺田縄  | 農作業に興味のある方           | 若干名      | 遠藤   |
|                 | 洋服のリフォーム、手作品の製作・販売                | 火、9:00～11:30他                                     | 西八幡         | 洋裁の得意な方              | 若干名      | 遠藤   |
|                 | 庭・駐車場等の除草                         | 週3～4日（土日祝休み）、8:00～15:00<br>(時期で前後あり)              | 市内<br>全域    | バイク要                 | 1名       | 丹羽   |
|                 | ゴルフ練習場でボール拾い                      | 月～日（土日祝含む）、夏5:00～11:00、冬<br>6:00～11:00を6名でローテーション | 大神          | なし                   | 2名       | 坂本   |
| シルバー派遣<br>(連合会) | ファーストフード店での清掃及び資材・食材の荷物運び         | 月～日、5:15～8:00を3名でローテーション                          | 代官町<br>(駅前) | なし                   | 1名       | 坂本   |
|                 | 給食パン配達業務                          | 週3日or4日、火木金、5:30～10:45                            | 老松町         | 普通自動車運転免許、<br>71歳以下  | 1名       | 藤屋   |
|                 | 運行管理業務                            | 月～金、5:00～8:00を2名でローテーション                          | 四之宮         | 運行管理者証               | 1名       | 柳泉   |
|                 | 運行管理及び電話番                         | 土日祝21:00～6:00                                     | 広川          | なし                   | 1名       | 柳泉   |
|                 | 有料老人ホームでの居室清掃                     | 月～金、9:00～12:00                                    | 東真土         | なし                   | 1名       | 富士崎  |
|                 | 有料老人ホームでのリネン交換                    | 木金、9:00～13:00                                     | 東真土         | なし                   | 1名       | 富士崎  |
|                 | 雑貨配達仕分作業（ピッキング）                   | 月～土7:00～12:00を7名でローテーション                          | 長瀬          | なし                   | 1名       | 藤屋   |
|                 | 看護補助                              | 水金、12:00～17:00                                    | 土屋          | なし                   | 1名       | 富士崎  |
|                 | 高齢者施設での食事介助                       | 週2日、7:00～9:00または17:30～19:30                       | 田村          | 初任者研修修了<br>(旧ヘルパー2級) | 1名       | 富士崎  |

## らくらくスマホ体験会のご案内（予約制）

日時：令和4年3月4日（金）

- ①午前10時30分～11時30分
- ②午後1時30分～2時30分
- ※2回開催、同じ内容です

場所：事業団2階会議室

定員：各回6名（先着）

対象：スマホを持っていない会員



## 就業情報説明会・相談会のご案内（予約制）

日時：令和4年3月28日（月）午前10時～11時

場所：事業団2階会議室

※説明会終了後、希望者には個別相談を行います。  
※希望者は電話等でご予約ください。

## 体温検知カメラの設置

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、非接触型体温計による検温を実施しています。事業団にお越しの際は検温にご協力ください。

※体温検知カメラは、競輪の補助金で購入しました。

